



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

定期第104号 令和元年10月21日発行

目次

【告示】

番号	表題	担当課名
453	特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定した件	管財課
454	同	同
455	同	同
456	介護医療院の開設を許可した件	長寿いきがい課
457	指定介護療養型医療施設がその指定を辞退した件	同
458	指定障害福祉サービス事業者の指定を取り消した件	障がい福祉課
459	都市計画法の規定による工事が完了した件	都市計画課

徳島県告示第四百五十三号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和元年十月二十一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

- 一 落札に係る物品等の名称及び数量
教員用パソコン 三百三十四台
- 二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
徳島県経営戦略部管財課
徳島市万代町一丁目一番地
- 三 落札者を決定した日
令和元年九月九日
- 四 落札者の氏名及び住所
四国通建株式会社徳島支店
徳島市東吉野町一丁目一〇番地の一
- 五 落札金額
二千七百三十三万五千円
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 一般競争入札の公告を行った日
令和元年七月十六日

徳島県告示第四百五十四号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和元年十月二十一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

- 一 落札に係る物品等の名称及び数量
総合教育センター所内機器類 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
徳島県教育委員会学校教育課
徳島市万代町一丁目一番地
- 三 落札者を決定した日
令和元年九月二十七日
- 四 落札者の氏名及び住所
富士通リース株式会社四国支店
香川県高松市藤塚町一丁目一〇番三〇号
- 五 落札金額
九十四万三千三百八十円（月額）
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 一般競争入札の公告を行った日
令和元年八月五日

徳島県告示第四百五十五号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和元年十月二十一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

- 一 落札に係る物品等の名称及び数量
誘導結合プラズマ質量分析装置 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
徳島県県民環境部環境管理課
徳島市万代町一丁目一番地
- 三 落札者を決定した日
令和元年九月二十七日
- 四 落札者の氏名及び住所
JA三井リース株式会社高松支店
香川県高松市寿町二丁目二番七号
- 五 落札金額
三十五万七千五百円（月額）
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 一般競争入札の公告を行った日
令和元年八月五日

徳島県告示第四百五十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第一百七条第一項の規定により、次のとおり介護医療院の開設を許可した。

令和元年十月二十一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

介護医療院		開設者	サービスの種類	許可年月日
名称	所在地			
稲山病院介護医療院	徳島市南田宮四丁目三番九号	医療法人三輝会	介護医療院	令和元年十月一日

徳島県告示第四百五十七号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成十八年法律第八十三号）附則第三百三十条の二第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第二十六条の規定による改正前の介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第百十三条の規定により、次の指定介護療養型医療施設がその指定を辞退した。

令和元年十月二十一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定介護療養型医療施設	
名 称	所 在 地
稲山病院	徳島市南田宮四丁目三番九号
医療法人三輝会	開設者
介護療養型医療施設	サービスの種類
令和元年九月三十日	辞退年月日

徳島県告示第四百五十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者に係る同法第二十九条第一項の指定を次のとおり取り消した。

令和元年十月二十一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービス事業を行う事業所			サービスの種類		取消年月日	
株式会社かがやき			ヘルパーステーション かがやき			居宅介護		令和元年八月八日	
名西郡石井町高川原字 桜間二二三番地三			名西郡石井町高川原字 桜間二二三番地三			同		同	
同			同			同		同	
同			同			同行援護		同	

徳島県告示第四百五十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十六条第三項の規定により、次のとおり工事が完了したことを公告する。

令和元年十月二十一日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

開発区域又は工区に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた者	
	住 所	氏 名
小松島市前原町字東三三番八、三四番、三五番一、四〇番一及び四二番一	東京都品川区大崎一丁目 一番二号	株式会社ローソン
吉野川市鴨島町麻植塚字堂床南二五番五、二二五番二一、二二五番一四、二二五番一五、二二六番一、二二九番一、二二二番一及び二二二番二	徳島市論田町本浦下六七番地の一	トヨタカローラ徳島 株式会社
同 西麻植字麻植市四二番一の一部	美馬市脇町大字猪尻字若 宮南七三番地一 IVY COURT B棟二〇一 号	河野 創太
同 知恵島字中須賀一三二五番一	吉野川市鴨島町知恵島一 三一五番地三	笠井 緑
同 字千田須賀西二七七 番四	同 八 六〇番地	笠井 彰
板野郡北島町北村字千田ノ木五二番一、五 五番一及び五六番一	板野郡北島町江尻字妙蛇 池三三番地一	株式会社渡辺不動産